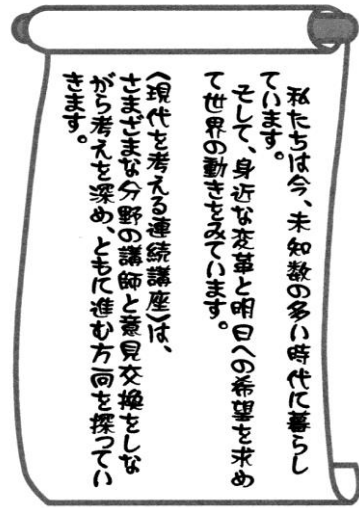


どなたもお気軽にご参加ください



これで大丈夫か？ 巨大広告代理店に操作される 憲法改正「国民投票」

自民党総裁選で3選を果たした安倍首相は、臨時国会に改憲の自民党案を提出することに強い意欲を示している。

現行の9条1項(戦争放棄)と第2項(戦力不保持)を維持しつつ、9条に自衛隊を明記する改憲案を公明党・日本維

新の会などの3分の2で国会発議し、国民投票に持ち込む狙いだ。

しかし、現行の『国民投票法』には、テレビCMなどの「広告回数」、「キャンペーン運動資金」などに規制がない。改憲派のCMが巨大広告代理店「電通」に丸投げ

されるとき、何が起きるのか？ 公正な国民投票には、どういう改正が必要なのか？

この機会に、国民投票法の致命的欠陥について考え合いたいと思います。多くの皆さまの参加をお待ちしています。



JR・メトロ飯田橋駅下車 徒歩5分
住所：千代田区富士見1-6-7

【講師プロフィール】

- ノンフィクション作家、元 広告代理店博報堂社員
- 憲法改正について、改憲派に有利な国民投票のカラクリを暴き、広く警告を発し続けている。
- 著書に『メディアに操作される憲法改正 国民投票』(岩波ブックレット)、『広告が憲法を殺す 日国民投票とプロパガンダ』(集英社新書)、『電通巨大利権』(株式会社サイゾー)など多数。



★講師：**本間 龍**さん
(ノンフィクション作家、元 広告代理店博報堂社員)

★日時：**11月30日(金)**
午後6時半～8時半(午後6時開場)

★会場：千代田区 富士見区民館

★資料代：800円 ★質疑・意見交換の時間があります

主催：現代を考える連続講座実行委員会 (連絡先) TEL 03-6380-9824
後援：地方自治研究会、新社会党東京都本部 FAX 03-6380-9834